

確定申告相談日のお知らせ

税理士による無料申告相談会

所得税・個人消費税について税理士が申告相談を行い、申告書の作成・提出ができます。混雑回避のため、事前申込のうえご来場ください。

【保存版】



抜き取ってご利用できます

相談日	時間	会場	所在地
2月5日(水)	【相談】 9時30分～12時 13時～16時 【受付】 15時まで	小田原市川東タウンセンターマロニエ (3階マロニエホール)	小田原市中里273-6
2月6日(木)	【相談】 9時30分～12時 【受付】 11時まで		
2月7日(金) 2月10日(月)	【相談】 9時30分～12時 13時～16時 【受付】 15時まで	南足柄市役所(5階大会議室)	南足柄市関本440
2月12日(水) 2月13日(木) 2月14日(金)	【相談】 9時～11時30分 13時～15時30分 【受付】 15時まで ※予約の上ご来場ください	中井町役場(3階大会議室)	中井町比奈窪56

オンラインでの事前申し込みを令和7年1月9日(木)から受け付けます。

電話での受け付けは行っていません。

「事前申込サイト」の操作方法についてのお問合せ

☎ 050 (1722) 2206

受付時間 12時から13時を除く平日10時から16時まで

事前申込サイト



東京地方税理士会小田原支部
LINE申込み



東京地方税理士会小田原支部
WEB申込み

町主催 確定申告・町県民税申告書作成相談会

所得税・町県民税について町職員が申告書を作成します。来場予約の必要はありません。

農業所得者の方、お住まいの地区の相談日に都合がつかない方は、他の地区または予備日にお越しください。



相談日	対象地区	会場	相談時間
2月18日(火)	宮前	井ノ口公民館 2階研修室	【相談時間】 9時～12時 13時～15時30分 【受付時間】 午前：11時まで 午後：15時まで
2月20日(木)	宮原		
2月21日(金)	宮向		
2月25日(火)	宮上、砂口、葛川		
2月27日(木)	五分一、下井ノ口、遠藤原		
2月28日(金)	北窪		
3月4日(火)	古怒田、岩倉	中井町役場 3階大会議室	※混雑状況などにより時間を一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
3月5日(水)	比奈窪、松本上、松本下、鴨沢		
3月7日(金)	藤沢、五所宮、久所		
3月10日(月)	北田、半分形、雑色		
3月11日(火)	大久保、遠藤		
3月12日(水)	境原、本境、境別所		
3月13日(木)	相談予備日		
3月14日(金)午前	相談予備日(半日)		

持ち物チェックリスト

下記のものをお忘れになると、申告相談および申告書の提出ができません。

1. 全員が必要なもの

①、②いずれかの申告者の本人確認書類

①マイナンバーカード【個人番号カード】

②通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証など【本人確認書類】

※申告相談をご利用の方は、本人確認書類の提示、紙提出の方は写しの添付が必要です。

「確定申告のお知らせ」はがきまたは封書(お持ちの方のみ)

2. 内容により必要なもの

源泉徴収票の原本…給与、公的年金所得がある方が対象です。

申告者本人の名義の預貯金の口座番号がわかるもの…還付申告をされる方が対象です。

収支内訳書…農業所得、事業所得、不動産所得のある方が対象です。

※未計算のものは確定申告書が作成できません。必ず計算を完了してきてください。

固定資産税課税明細書…租税公課に固定資産税を使用する方が対象です。

※令和6年5月に送付済みです。個人事業主や土地家屋を貸し付けしている方は、明細書に記載の固定資産税相当額が必要経費になる場合があります。

支払調書または契約書…砂利の権利金および土地・家屋の貸付に伴う権利金のある方が対象です。

控除証明書…生命保険、簡易保険、個人年金保険、地震保険の保険料控除を受ける方が対象です。

※支払いなどの「お知らせ」は使用できません。

社会保険料の支払額がわかるもの…国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の納入額証明書類が送付されている方が対象です。

医療費控除の明細書…医療費控除を受ける方が対象です。

※医療費の内訳および合計まで記載してください。

申告相談に関するお願い

1. 申告相談日以外の日程についても、税務町民課窓口で記載済み確定申告書の提出は可能です。本人確認書類の写しを添付してご提出ください。

2. 税務町民課窓口での確定申告書の提出は、3月14日(金)までの受付となります。以後の提出は、小田原税務署へご提出ください。

小田原税務署 住所 小田原市荻窪440 ☎(35)4511

3. 税務町民課窓口での申告相談は行いませんので、必ず相談日に会場へお越しください。

青色申告会による 確定申告指導会

小田原青色申告会では、確定申告会場を開設し、申告指導を行います。なお、会場の利用は事前申込制となります。

時 2月4日(火)～3月17日(月)

9時15分～16時5分

※土・日曜日、祝日(2月9日、23日)および振替休日(2月24日)は休館

場 小田原市本町2-3-24
青色会館3階大ホール

費 年金・給与所得のみの未会員

の方は、1人につき3,000円の会場利用料が必要です。

申 来場には専用サイトからの事前予約が必要です。詳細は、青色申告会ホームページをご確認ください。

問 (公社)小田原青色申告会

☎(24)2611

HP [https://www.aoir-ro-](https://www.aoir-ro-odawara.com/)

[odawara.com/](https://www.aoir-ro-odawara.com/)



小田原青色申告会
ホームページ